

# 「ほうじょう」コラム

令和8年8月21日

## 海水浴場の水質調査

三輪 洋介

ようやく梅雨が明け、いよいよ夏本番ですね。家族や友人と海に行かれる方もおられるかと思います。今回は過去にも触れたことのある話題ではございますが、海水浴場にまつわる調査の話をさせていただきます。



「ほうじょう」での水質検査場所

漁業調査指導船「ほうじょう」では、毎年5月と7月に県小田原保健福祉事務所と吉浜及び岩の海水浴場の水質調査を行っております。

判定基準（環境省の定める水浴場水質判定基準による）

| 項目 |      | ふん便性大腸菌群数              | 油膜の有無        | COD                             | 透明度               |
|----|------|------------------------|--------------|---------------------------------|-------------------|
| 適  | 水質AA | 不検出<br>(検出下限 2個/100mL) | 油膜が認められない    | 2 mg/L 以下<br>(湖沼は<br>3 mg/L 以下) | 全透<br>(1 m以上)     |
|    | 水質A  | 100 個/100mL 以下         |              |                                 |                   |
| 可  | 水質B  | 400 個/100mL 以下         | 常時は油膜が認められない | 5 mg/L 以下                       | 1 m未満<br>～50 cm以上 |
|    | 水質C  | 1,000 個/100mL 以下       |              | 8 mg/L 以下                       |                   |
| 不適 |      | 1,000 個/100mL を超えるもの   | 常時油膜が認められる   | 8 mg/L 超                        | 50 cm未満           |

本調査では、環境省の定める基準に従い、大腸菌をはじめ、O-157の有無、油膜の有無、透明度、COD（化学的酸素要

求量）といった項目の検査をしています。余談ではありますが、この検査項目の中で皆さんが聞き慣れていないものとして、COD（化学的酸素要求量）という項目があります。

これは、水中に含まれる有機物による水質汚濁の程度を示す指標なのですが、普段の「ほうじょう」での調査では底質調査（海底の泥を採取して調べる調査）の際にも使われている項目となっております。



写真１：採水器を使用する様子

話は戻り、海水浴場調査の際には、左の写真１のように採水器を使用し表層水（海面下 0.5m の海水）を採り測定します。これらの検査は県内 22 の海水浴場で行われており、結果について

は、検索サイトで「神奈川県 海水浴場 水質」と検索していただくか、県のホームページで、神奈川県記者発表資料にてご確認いただけます。

恥ずかしながら自分も働き始めるまで、保健所の取り組みとしてプールや温泉の水質管理があることは知っていたのですが、海水浴場でも同じように様々な検査がされていることは知らずにいました。この機会に皆様にも知っていただけると幸いです。

本格的な暑さを迎え、海に遊びに行かれる方も大勢おられることかと思います。熱中症等に気を付けて、良い思い出をお作りください。